

# 労働基準広報

2017 No.1943

12/1

## CONTENTS

**特別企画** 障害者雇用安定助成金〈障害者職場定着支援コース〉— 6

### 雇用する障害者に対する 職場定着支援の措置を助成

障害者の雇用者数が増加する中で、障害者の雇入れ支援のみならず、雇用されている障害者への職場定着支援も求められています。平成27年度より、職場支援員やジョブコーチの活用により障害者が働きやすい職場づくりに努める事業主に対して助成する「障害者雇用安定奨励金」が創設され、障害者の職場定着等に取り組む事業主への支援を行っています。29年度からは当該奨励金を拡充し、「障害者雇用安定助成金」を創設しました。本稿では「障害者雇用安定助成金」のうち障害者職場定着支援コースについて解説します。

(厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課)

●労働局ジャーナル ————— 17

伊勢署の呼びかけで  
伊勢地域介護事業  
「働き方改革」推進協議会の  
設立総会を開催

〔三重労働局・伊勢労働基準監督署〕

●弁護士&元監督官がズバリ解決！  
～労働問題の「今」～ ————— 18

〈第40回〉電通事件の結果と簡裁の判断  
東京簡裁が電通に対し労基法32条  
違反で罰金50万円の有罪判決

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●企業税務講座 ————— 28

第84回 年末調整と平成30年分の源泉徴収  
配偶者についての扶養親族の  
人数の計算に要注意

(弁護士・橋森正樹)

●NEWS ————— 1

(厚労省・残業の上限設定する中小事業主の助成金拡充)特別条項付き協定でも時短すれば助成対象/ (28年度・労働保険適用徴収状況)適用事業数は前年度末比2.2%増の約319万事業に/ (28年度・中退共の加入状況等)一般中退共の契約者数は前年度末比約2000件増加/ほか

●トピック/全国社会保険労務士会連合会  
無料「労務診断ドック」を開始 — 32

受診企業は連合会HPの特設サイトで  
「働き方改革取り組み宣言」が可能

(編集部)

●知っておくべき職場のルール第71回「1年単位の変形労働時間制」(編集部) — 34 ●本誌読者アンケート — 39 ●連載 労働スクランブル<sup>®</sup> (労働評論家・飯田康夫) — 40 ●労務資料 平成28年労働安全衛生調査(実態調査)結果①～事業所調査～ — 42 ●わたしの監督雑感 静岡・富士労働基準監督署長 松尾進 — 54 ●編集室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(39ページ)

#### 労務相談室

回答者

労働基準法 [時間単位年休の導入を検討] 取得時間帯の制限できるか	————— 48	弁護士・田島潤一郎
賃金関係 [不払い割賃を遡及払いする] 支払う際の合意内容は	————— 50	弁護士・山口毅
労働基準法 [基本給と時間外手当の支払日異なる] 平均賃金の計算は	————— 52	特定社労士・松本雄之

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内